

# 2026年度東京科学大学 学際領域展開ハブ「多階層ストレス疾患の克服」 共同研究課題募集要項

東京科学大学 難治疾患研究所は、2023（令和5）年10月1日より共同利用・共同研究システム形成事業 学際領域展開ハブ形成プログラム「多階層ストレス疾患の克服」の学際領域展開ハブとして、ストレス疾患に関する研究を行っておられる研究者コミュニティの方々と共同研究を推進しています。今回、以下の共同研究を公募します。

## 本学際領域展開ハブのミッション

基礎医学・生命科学と精神医学・心理学を融合させるための新たな連携体制の構築を通じて、遺伝子・細胞から精神・ヒト社会までの多階層にわたるストレス疾患の病因・病態形成機構解明と診断・予防・治療法の開発を推進し、ストレス社会における人類の健康増進に資する新しい医療や提言に向けた基盤構築を目指す。

## 1. 募集テーマ

遺伝子・細胞から精神・社会までの各階層におけるストレス疾患研究

※基礎医学、生命科学、精神医学及び心理学を融合させるための新たな連携体制を構築する研究を推奨いたします。

## 2. 採択件数

5-10件程度 最大100万円/件

※評価結果に応じて、採択額は増減いたします。

## 3. 申請資格者・研究組織

(1) 2026年4月1日の時点で、大学教員・研究機関研究者・博士研究員・企業研究者またはこれに相当する方。

なお、申請者以外の研究者として、大学院生を含めることができます。

(2) 研究組織には、本事業参加者教員（別添リスト参照）を含むものとします。

## 4. 研究期間

研究期間は、原則として2026年4月1日から2027年3月31日までの期間とします。

## 5. 申請方法

(1) 申請者は、研究課題、必要経費及びその他必要と認められる事項について、事前に本事業参加者教員と打合せを行い、申請して下さい。

本事業参加者教員の研究部門、研究概要等については本研究所の学際領域展開ハブホームページ（<https://www.tmd.ac.jp/mri/ljrp/>）を御覧下さい。

(2) 共同研究の申請の際には以下、書類に記載及び署名をしたのちに、PDF データにて mri.adm@tmd.ac.jp へご提出願います

※ 共同研究申請書（様式 1）には研究全体にかかる研究費を記入願います。

学際領域展開ハブからの支援はその内最大で 100 万円となります。

- ・共同研究申請書 （様式 1）
- ・本事業参加者の承諾書 （様式 2）

## 6. 選考及び採択通知

共同研究の審査は、本学際領域展開ハブ運営委員会で選考し決定します。なお、審査結果により、採択額が申請額より減額となる場合があります。

採否通知は、直接申請者に通知いたします。

## 7. 研究経費等

共同研究の実施に必要な旅費、消耗品費等の経費は、研究課題遂行に必要な額を記載してください。

なお、採択された場合は、研究代表者への直接の予算配分は行わず、原則として本学際領域展開ハブを訪問するための旅費、本共同研究に必要な消耗品等を本学際領域展開ハブが負担する方法とします。（支払いは、東京科学大学の関連規定等に基づいて行います。）

## 8. 共同研究報告書の提出

採択された研究代表者は、研究終了後、共同研究報告書を提出してください。共同研究報告書の提出依頼は、採択通知とともに報告書様式をお送りいたします。

なお、提出いただいた報告書は、難治疾患研究所が必要とする範囲内において学際領域展開ハブならびに難治疾患研究所ホームページ等で公開します。

## 9. その他

### (1) 動物実験研究や、ヒト試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験などについて

生命倫理・安全対策への取り組みを必要とする研究については、法令等に基づき研究所内外の委員会等による承認手続き、教育訓練の受講などが必要となる場合があります。

### (2) 知的財産権の帰属

国立大学法人東京科学大学共同研究取扱規則を準用します。

（発明等の取扱い）

#### 第 18 条

4 理事長は、共同研究の結果生じた大学帰属の発明等に係る知的財産権に関して共同研究機関その他の外部機関に実施許諾その他の契約を締結する際には、当該発明等に係る発明者が教育及び研究の目的のために当該発明等を実施できるよう努めるものとする。

### **(3) 研究成果の取扱い**

共同研究による研究成果の取扱いは、教育又は研究の目的の範囲で本共同研究の研究成果（知的財産権を含む）を無償で自由に実施できるものとします。そのため、本共同研究の成果として生じた有体物の帰属、管理方法、処分の方法については、本学と共同研究の相手先機関の双方が協議して定めるものとします。

### **(4) 施設・設備の利用について**

共同研究に必要な難治疾患研究所の施設・設備を利用することができます。

### **(5) 共同研究による成果の発表**

学術論文、学術集会等で本共同研究の成果を発表する場合には、必ず本共同研究による旨を明記してください。

This study was supported by  
Multilayered Stress Diseases (JPMXP1323015483), Science Tokyo

#### **10. 書類の提出期限**

2026年1月16日（金）期限厳守

#### **11. 書類の提出及び本件の問い合わせ先**

東京科学大学 研究院事務部 湯島研究院業務推進課

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

電話：03-5803-4524

FAX：03-5803-0392

e-mail : mri.adm@tmd.ac.jp